

平成20年度「市長への手紙」年報

「市長への手紙」は昭和47年に開始しました。市長への手紙年報は、市民の声を的確に把握して、行政運営に役立てていくために、「市長への手紙」で受け付けた市民の方々の意見、要望、苦情等を年度ごとにまとめたものです。

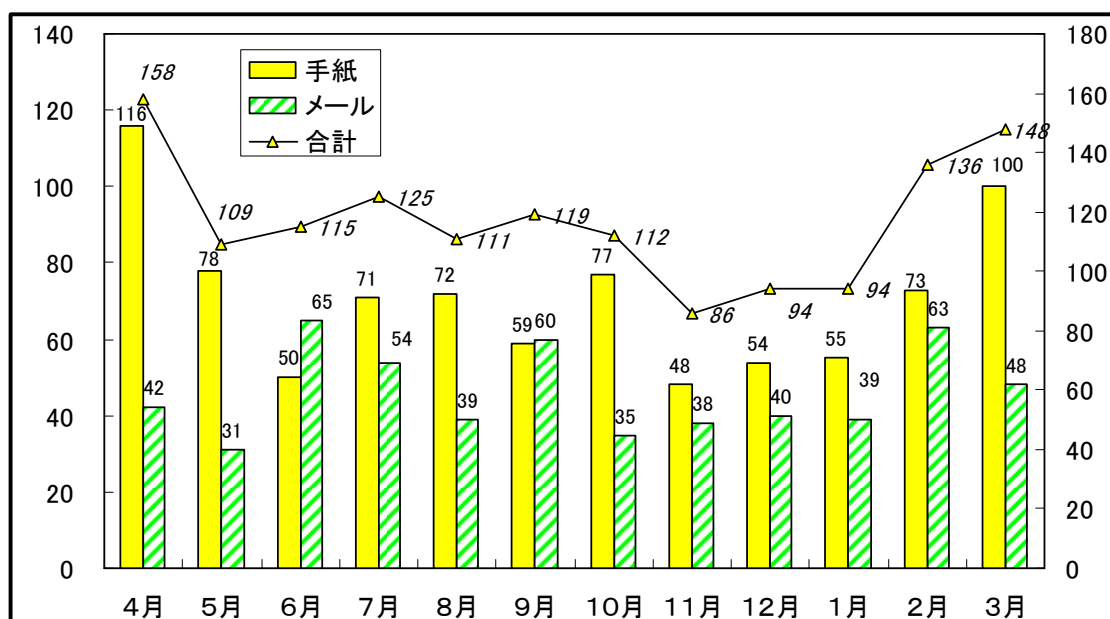
平成18年4月に本格運用を開始した「サンキューコールかわさき」の利用が年々増えている中で、「市長への手紙」に寄せられる意見は、市長へ意見を届けたいという市民の思いをより反映したものになっていると思われます。「市長への手紙」は、市長が一つ一つに目を通し対応方針を示して、各局区（室）が対応しています。

平成20年度は、手紙・FAXが853通（内容別件数1,163件）、メールは554通（内容別件数709件）で、合計1,407通（内容別件数1,872件）の意見がこの制度を利用して寄せられました。

1 受理状況

(1) 月別受理状況

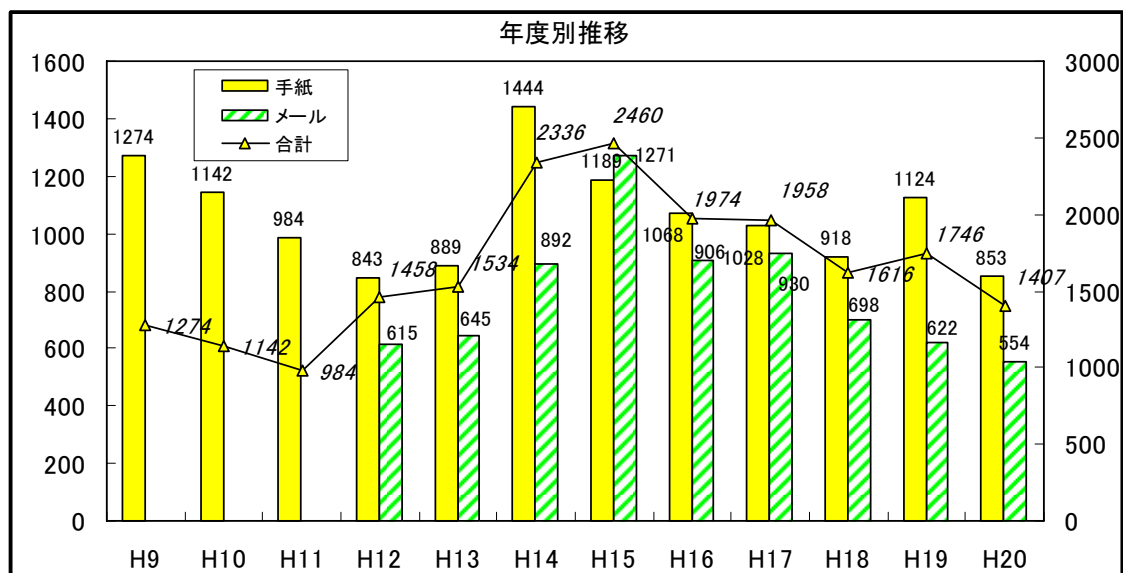
	手紙		メール		合計	
	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数
4月	116	148	42	54	158	202
5月	78	102	31	46	109	148
6月	50	69	65	73	115	142
7月	71	106	54	66	125	172
8月	72	95	39	51	111	146
9月	59	86	60	74	119	160
10月	77	106	35	45	112	151
11月	48	69	38	57	86	126
12月	54	82	40	51	94	133
1月	55	78	39	51	94	129
2月	73	98	63	76	136	174
3月	100	124	48	65	148	189
合計	853	1,163	554	709	1,407	1,872



(2) 年度別受理状況の推移

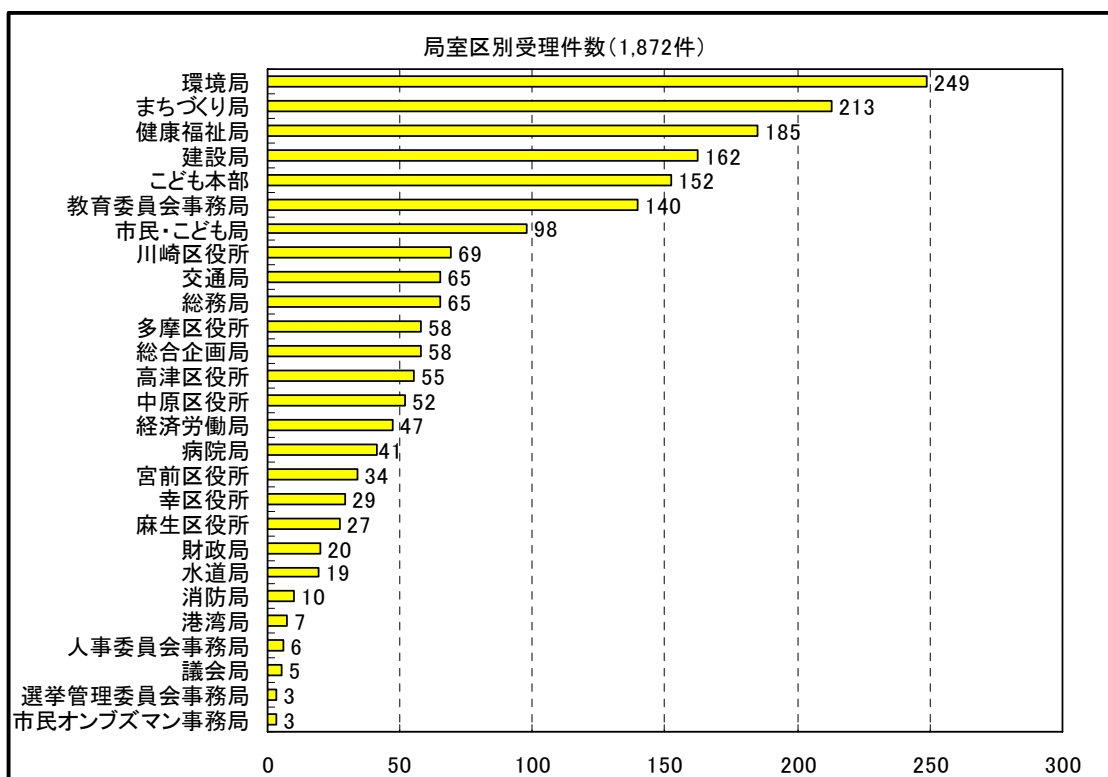
	手紙		メール		合計	
	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数
平成 20 年度	853	1,163	554	709	1,407	1,872
平成 19 年度	1,124	1,486	622	857	1,746	2,343
平成 18 年度	918	1,387	698	982	1,616	2,369
平成 17 年度	1,028	1,517	930	1,358	1,958	2,875
平成 16 年度	1,068	1,581	906	1,245	1,974	2,826
平成 15 年度	1,189	1,809	1,271	1,709	2,460	3,518
平成 14 年度	1,444	2,098	892	1,244	2,336	3,342
平成 13 年度	889	1,280	645	718	1,534	1,998
平成 12 年度	843	1,142	615	731	1,458	1,873
平成 11 年度	984	1,257	—	493	984	1,750
平成 10 年度	1,142	1,406	—	327	1,142	1,733
平成 9 年度	1,274	1,687	—	—	1,274	1,687

※インターネット応募：H10年6月～H17年10月 ※H10、H11年度のメール本数は不明



(3) 局室区別受理状況

寄せられた市長への手紙・メールが200件を超えたのは2局でした。上位局は、環境局(249件)、まちづくり局(213件)、健康福祉局(185件)、建設局(162件)、子ども本部(152件)となっており、この5局で全体の51.3%を占めています。



(4) 内容分類別の状況

内容分類別では、1,872件のうち要望が48.5%(908件)、苦情が28.6%(536件)、提案が12.1%(227件)となっています。

	提案	要望	苦情	相談	照会	礼状	その他	内容別件数
手紙	158	562	340	19	28	18	38	1,163
	13.6%	48.3%	29.2%	1.6%	2.4%	1.5%	3.3%	100.0%
メール	69	346	196	6	38	4	50	709
	9.7%	48.8%	27.6%	0.8%	5.4%	0.6%	7.1%	100.0%
合計	227	908	536	25	66	22	88	1,872
	12.1%	48.5%	28.6%	1.3%	3.5%	1.2%	4.7%	100.0%

(5) 内容内訳別の状況

内容内訳別では、1,872 件のうち「道路改良・補修」が 105 件(5.6%)、「保育園」103 件(5.5%)、「公園」95 件(5.1%)、「道路管理・占用」88 件(4.7%)、都市計画 86 件(4.6%) となっています。

1 位 道路改良・補修 (105 件)
・道路や歩道の補修・拡幅・段差解消などの意見が寄せられました。
2 位 保育園 (103 件)
・待機児童の解消、保育園の増設、入所選考基準の改善、公立保育園の民営化に関することなどの要望・苦情が寄せられました。
3 位 公園 (95 件)
・遊具などの補修、ベンチやトイレ等の設置、落書きの改善、公園でボール遊びができるようにして欲しい、などの要望が年間を通して寄せられました。 ・多摩川河川敷に関すること(バーベキューやゴルフ練習など)が十数件、生田緑地噴水広場の改修に関するものが 30 件程度、寄せられました。
4 位 道路管理・占用 (88 件)
・道路上の違法広告看板の取り締まり、植木など私物の道路占用についての意見が年間を通して寄せられました。
5 位 都市計画 (86 件)
・旧県立川崎南高校に関する意見が(82 件)寄せられました。
6 位 交通安全・防犯 (63 件)
・路上喫煙に関するものが(31 件)、防犯灯の設置、自転車のマナー、キャッチセールスや強引な客引きなどの意見が寄せられました。
7 位 保険年金 (62 件)
・後期高齢者医療保険に関すること(27 件)、国民健康保険料に関すること、プール利用券に関することなどの意見が寄せられました。
8 位 学校教育 (57 件)
・小中学校の教師・校長に関すること、給食に関することなどの意見が寄せられました。
9 位 スポーツ施設 (45 件)
・等々力陸上競技場の改修に関すること(35 件)、テニスコートに関すること、ふれあいネットに関することなどの意見が寄せられました。
10 位 環境衛生 (37 件)
・犬、猫の飼育や処分に関すること(20 件)などの意見が寄せられました。

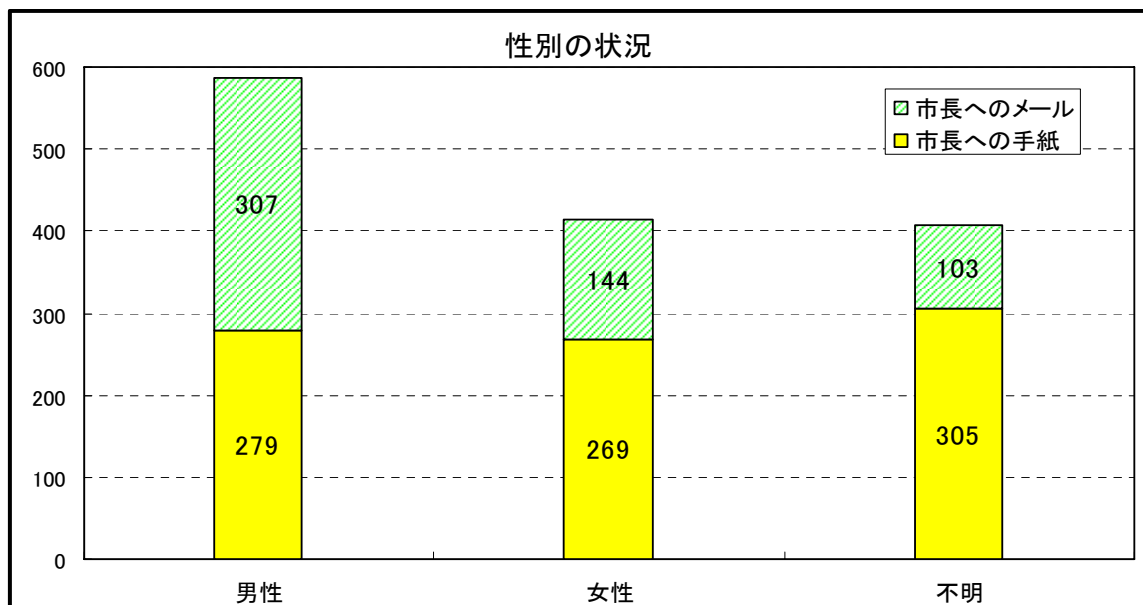
ア 内容内訳別年度別推移

	1位	2位	3位	4位	5位
20年度	道路改良・補修	保育園	公園	道路管理・占用	都市計画
	105	103	95	88	86
	5.6%	5.5%	5.1%	4.7%	4.6%
19年度	都市計画	建築・開発	公園	道路改良・補修	保育園
	263	93	82	82	72
	11.2%	4.0%	3.5%	3.5%	3.1%
18年度	環境衛生	公園	道路改良・補修	環境局・その他	保育園
	123	112	102	90	86
	5.2%	4.7%	4.3%	3.8%	3.6%
17年度	まち局・その他	学校教育	公園	道路改良・補修	交通安全・防犯
	160	111	110	101	98
	5.6%	3.9%	3.8%	3.5%	3.4%
16年度	道路改良・補修	公園	保育園	自転車対策	学校教育
	135	132	91	89	88
	4.8%	4.7%	3.9%	3.2%	3.1%

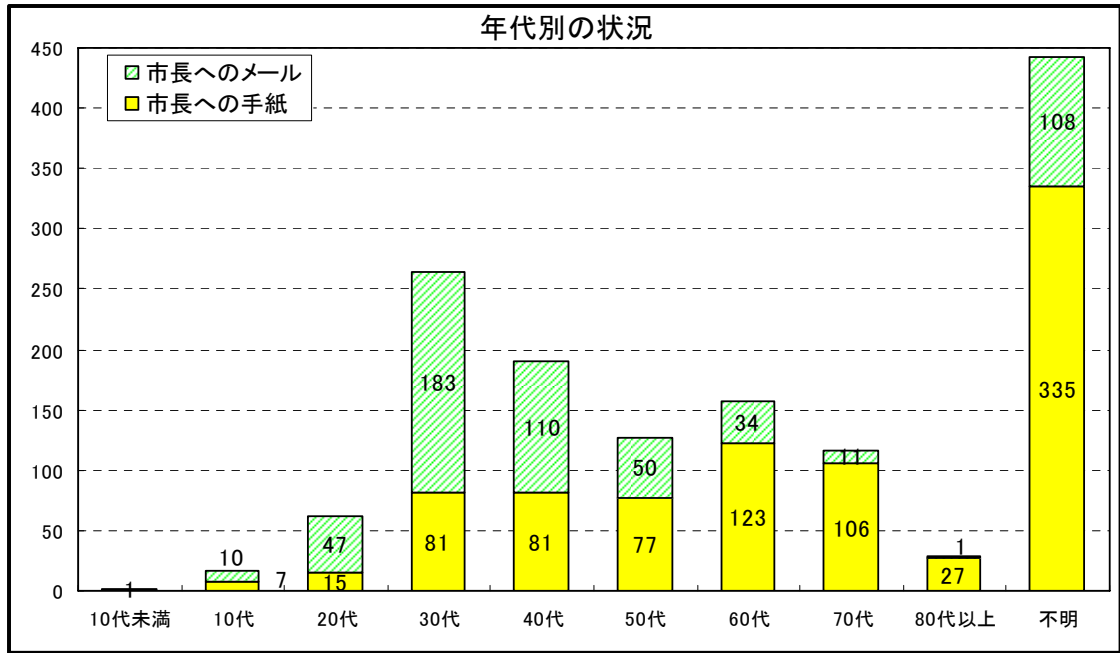
(6) 投書者 (1,407人) の状況

ア 性別

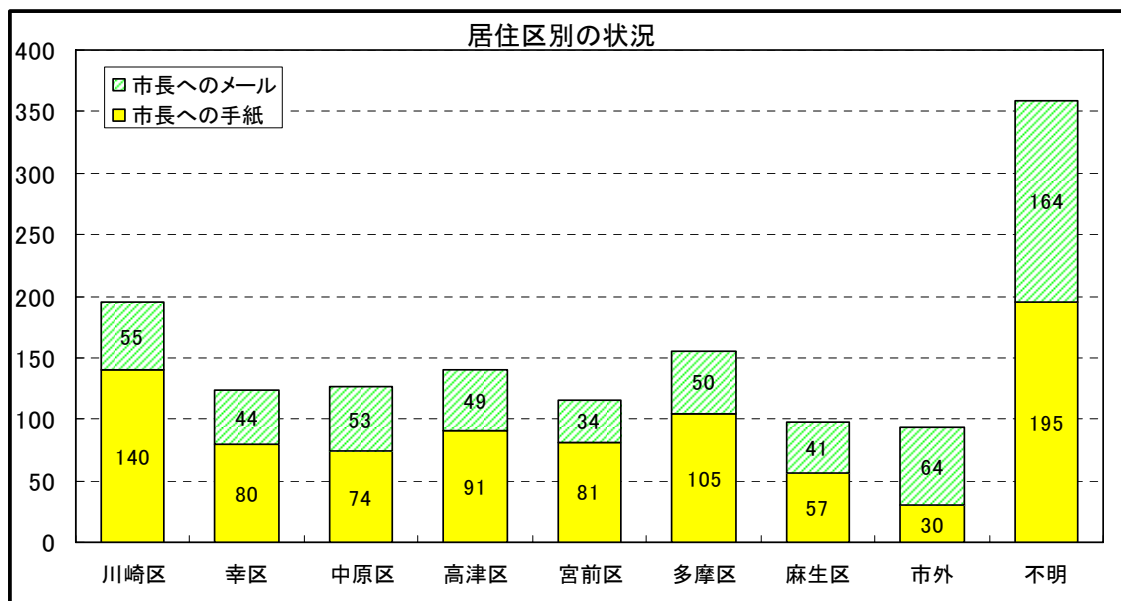
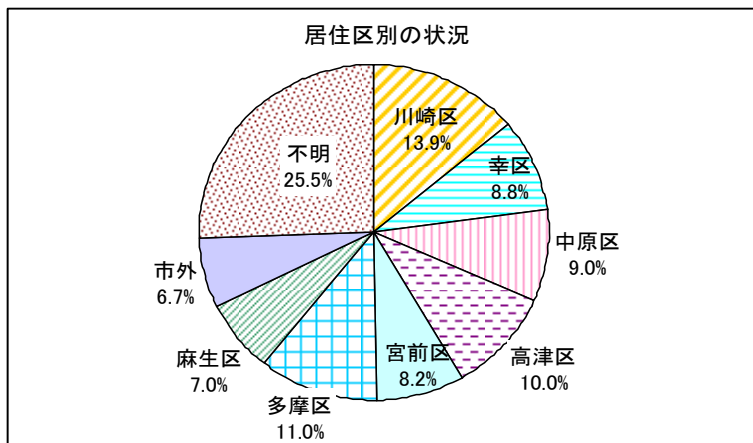
	男性	女性	不明	合計
市長への手紙	279	269	305	853
市長へのメール	307	144	103	554
合計	586	413	408	1,407



イ 年代別



ウ 居住区別



2 回答状況

(1) 処理結果

	提案	要望	苦情	相談	照会	礼状	その他	内容別件数	
要望等に対応した 意見、施策や事業に 反映又は参考にし た意見	208	741	449	21	54	12	61	1,546	82.6%
意見の趣旨を 取り入れることが 難しい意見	9	102	27	-	-	-	4	142	7.6%
市として直接 関わることができ ない所管外の意見	2	21	8	2	2	-	1	36	1.9%
その他	8	44	52	2	10	10	22	148	7.9%
総計	227	908	536	25	66	22	88	1,872	100.0%

(2) 要望等に対応した主な案件

<p>・「川崎駅の近くに、消費者金融の捨看板がある。カギで道路標識にくくりつけてあり、悪質なので取り除いて欲しい。」</p> <p>→対応「警察と協議し撤去した。近くにあった同じ金属製の看板についても撤去した。」</p>
<p>・「梶が谷駅周辺の道路の状態が悪い。」</p> <p>→対応「クラック（ひび割れ）については応急処置し、一部は本格的に補修予定。陥没部分は補修を行った。」</p>
<p>・「川崎区内の民間駐車場の裏の路地に自転車、バイクが停めてあり、車が通れない。撤去してほしい。」</p> <p>→対応「現地調査した結果、問い合わせ内容と同様な箇所を発見した。周辺に自転車が放置されていたので、「迷惑札」、その後「警告札」を貼付し所有者に周知。改善されないため、数日おいて自転車8台を撤去した。」</p>
<p>・「店舗のラックが、歩道に数台置いてあり、人と人とのすれ違いも危険なくらい歩道が狭くなっている。どこが店へ注意し改善してくれるのか。」</p> <p>→対応「現地確認した上で、店長に歩道に出さないよう指導した。その後、撤去を確認した。今後も、歩行者の安全が確保されるよう、道路の維持管理に努める。」</p>
<p>・「蔵敷交差点から稗原小方面に車で行くが、カーブミラーの柱が斜めになっていてよく見えない箇所がある。ここ以外にもあると思う。」</p> <p>→対応「カーブミラーについては、市内全域を点検しているが、今回の指摘を受け、蔵敷交差点から稗原交差点までのカーブミラーを再度点検したところ、1本が傾いているのを発見した。警察等に調査・照会を行ったところ、当て逃げ等で原因者が不明のため、建替工事を発注した。」</p>
<p>・「園児が通る歩道を示す白線内に、路上駐輪する自転車やバイクがいる。対策をして欲しい。」</p> <p>→対応「50ccを超えるバイクについては、警察に対応を依頼した。自転車については、駐輪禁止の路面表示シールを貼った。撤去も強化し、啓発を続けていく。」</p>
<p>・「高津市民館のロビーにある椅子に背もたれがないので、リラックスできない。」</p> <p>→対応「背もたれ付きの椅子に交換した。」</p>
<p>・「こどもアート体験の日時設定が、二学期制による始業時期のばらつきを考慮していない。」</p> <p>→対応「こどもアート体験の最終日に始業している学校があることを考慮し、連続出席でなくても応募できるよう、柔軟な対応を取るようにした。また、市民企画の事業実施にあたっては、日時設定等を確認するよう職員に指導した。」</p>
<p>・「はるひ野小中学校は外部からの入り口や、教室の入り口などの段差をなくしたバリアフリーの建物だが、南側の駐車場の車進入禁止杭は金属の鎖で連結されている。ここを歩く人は、この鎖をまたいで入る必要がある。車の進入禁止だけならば鎖は不要と思うがどうか。」</p> <p>→対応「車止めは、車両専用区画から広場や遊歩道への車両侵入防止と二輪車の通り抜け防止のほか、安全確保の面から子どもたちがこの場所へ立ち入らないよう、視覚的にも分かりやすいように鎖も設置していた。しかし、指摘を踏まえ、駐車場を利用する方の通行も考慮し、鎖の一箇所を外して車止め用のコーン（三角ポール）を二つ置き、安全に通行できるようにした。」</p>
<p>・「国民健康保険証を個人カード化して欲しい。」</p> <p>→対応「平成20年10月から個人カード化の予定である。（→平成20年10月に個人カード化実施済。）」</p>
<p>・「近くの草むらにごみを捨てていく人がいる。清掃に努めているが、もう少し刈り込んでもらえるとうありがたい。」</p> <p>→対応「当該場所の雑草取りを行い、同時に低木の刈り込みを行った。」</p>

<p>・「市の管理の立て札がある雑草の生い茂った竹林がある。古い竹が腐り倒れ始め、道路に向かい1本倒れている。近隣の電信柱を支えているワイヤーに引っ掛かっているがこのままでは道路を通行する人、車に被害が発生する可能性がある。早急な管理をお願いしたい。」</p> <p>→対応「伐採・撤去処分を実施した。今後は、原則として定期的な維持管理作業で対応していく。また、現地調査を行い、越境枝や枯木、枯枝等については適宜対応する。」</p>
<p>・「ゴミ置き場に空き瓶排出容器が一つしかなく、瓶などのリサイクルごみ出しの際に散乱している。もう一つ貸与してもらいたい。」</p> <p>→対応「当該地の空き瓶排出状況を確認したところ、何回か排出量が多く容器から溢れている現状が見受けられたことが確認でき、空き瓶容器を増設する方向で調整を図ることとした。投書者からも了承を得た。」</p>
<p>・「武蔵小杉駅から向河原駅の間、新駅駅前広場近くの交差点に信号がなくて危ない。」</p> <p>→対応「平成22年春の新駅の開業にあわせて信号機を設置できるよう、交通管理者である警察と協議を進めているところである。」</p>
<p>・「中小企業会館を建て直すために囲いが出来ているが、玄関前の桜の木も囲いに入っている。切らないようにお願いしたい。」</p> <p>→対応「当該再開発事業では、広域拠点の駅前にふさわしい賑わいと潤いのある緑空間の創出することを目標に掲げて、緑化を図る計画となっている。事業者からは、桜をシンボルツリーとして移植したいと考えており、駅前広場の設計の中であわせて今後、検討・協議することになっていると聞いている。市としても要望を伝えていく。」</p>
<p>・「川崎アゼリアからバス停乗り場まで地下から階段を登らなければならない。上りのエスカレーターかエレベーターが設置されたら、どれだけ楽になるかと思っている。」</p> <p>→対応「川崎駅東口駅前広場の再編整備を進めており、その中で駅や市街地からバス乗り場へは、地下街を通らずに地上から平面で横断できるようにする。また、現在7つの島に分かれているバス乗り場を主に市役所通り側と新川通り側の方面別に集約し、それぞれにエレベーターやエスカレーターを設置する。駅前広場再編整備は、平成23年3月までの整備完了を目指し、段階的に工事を実施する予定となっている。」</p>
<p>・「宮前区の市営住宅で金網が修理されていない所がある。危険なので早急に修理して欲しい。」</p> <p>→対応「現地調査をした結果、老朽化しているとは認識しているが、基礎部分と支柱等についてははっきりしており、安全上問題がないものと考えている。今後、フェンスの支柱の破損や網目の大規模な破損の場合については、速やかに修繕するなど対応していく。」</p>
<p>・「市立川崎病院行きのバス停が変更になり、古いバス停で迷っている人を見かける。わかり易い案内をして欲しい。」</p> <p>→対応「旧川崎病院行きバス停については、再度移転のお知らせと案内図を作成し掲示した。投書者には電話説明して了承を得た。」</p>
<p>・「市立多摩病院前のバス停には、歩道が十分にあるにもかかわらず、未だに屋根とベンチが設置されていない。通院者が雨の中や炎天下バス待ちで立つ苦痛を考慮し、速やかに対処して欲しい。」</p> <p>→対応「平成20年度のバス停留所上屋の設置候補地として、歩道地下の埋設物の有無など設置にあたっての障害について調査してきた。支障がないことが確認できたので、ベンチも含めて設置することに決定し、平成20年中には完成する予定であることを説明した。(→完成済み)」</p>